

施策評価シート (評価対象年度 : 平成30年度)

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	2 相談支援体制の充実	②施策番号	4503
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④基本施策〔施策大(節)〕	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	1 地域福祉の推進		
⑥担当部名	⑦担当課名 健康福祉部	長寿社会推進課	

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

①施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	支援を必要とする市民
②意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	支援を要する人の各種相談を受け様々なネットワークを活用しながら必要な支援を実施するとともに、地域における互助の活動を活性化することにより、地域の見守りネットワーク等の充実を図る。
③環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	国においては、災害対策基本法の改正により避難行動要支援者名簿を作成することになり、本市においては、地域における平常時からの見守り活動を推進するため、泉南市地域支え合い活動推進条例を制定した。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方				
① 公的サービスとの協働(つなぎ)件数 計算式	件数	中学校区ごとに配置しているCSW(コミュニティーソーシャルワーカー)が、実際に担当する区域の要援護者に対する支援の実数。					
② 地域独自の見守りネットワーク 計算式	地域	見守りネットワークのある地域数により自立した生活ができやすさを示すことができる。					
③ 計算式							

	指標名	単位		H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考
①	公的サービスとの協働(つなぎ)件数	件数	目標値	90	90	90	90	90	
			実績値	86	98	108	—	—	
			達成率	95.6%	108.9%	120.0%			
②	地域独自の見守りネットワーク	地域	目標値	33	33	33	33	33	
			実績値	12	12	12	—	—	
			達成率	36.4%	36.4%	36.4%			
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H28実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方針	
1 地域福祉推進事業	公的サービスとの協働(つなぎ)	件数	98	108	90	30,064	30,200	32,989	A	ア	○
2 高齢者自立支援サービス事業	利用者数(緊急通報システム)	人	1,499	1,390	1,400	2,116	1,715	2,273	A	ア	
3 包括的支援事業	地域独自の見守りネットワーク	人	12	12	33	46,249	45,635	45,744	A	ア	◎
4 地域自立生活支援事業	虐待一時保護件数	件	1	1	1	6,982	6,798	8,712	A	ア	
5											
6											
7											
8											
計	4					85,411	84,348	89,718			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考え方をお示しください。)	子どもから高齢者までの要援護者の発見・相談、その方のニーズに応じた介護保険等のサービスへのつなぎ等課題解決への支援体制の構築により、住み慣れた地域で安心安全に生活できる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示しください。)	相談件数、公的サービスとの協働等、支援のニーズを要する方々が増えており、地域包括ケアシステムの構築が急務であることが見える。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え方(理想と現実)をお示しください。)	相談支援や公的サービスとの協働においては、専門職等の役割としている。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にすればいいか、数は適正かについて考え方をお示しください。)	適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、○、□、▲とした理由をお示しください。)	◎の包括的支援事業及び〇の地域福祉推進事業は、対象者が年々増加する中で、さまざまなニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化が求められている。 ▲の高齢者自立支援サービス事業のうち、日常生活用具給付等事業については、そのニーズを要する方が減少しつつあるため、一定の整理は必要かと思われる。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大きいにある
	D	地域包括ケアシステムの構築は、高齢者だけではなく、その地域に居住するすべての住民を対象としており、子どもから高齢者までの要援護者の支援のニーズは多様化し、その課題解決も様々である。 特に虐待等の困難ケースの増加が顕著であるため、それらの支援に当たる専門職の配置が急を有する。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	専門的知見を有する担当職員の配置が必要である。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	専門的知見を有する担当職員の配置が必要である。
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	専門的知見を有する担当職員の重層的な配置及びスキルUP研修が必要である。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大きいにある
	D	公的サービスとの協働(つなぎ)件数は目標値を達成し、適切に取組が進められている。 困難事案の対応に向けた体制作りについては、検討を進め対策を実施されたい。	